

おわびして訂正します

広報「大野城」令和7年3月15日号に一部誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

16ページ
ここふるニュース+

(正)

ここふる体験工房 令和7年度年間スケジュール

開催日・内容

- ①6月22日(日) 午前・午後 折り染めうちわ作り
- ②12月21日(日) 午前・午後 スタンプ布バッグ作り

問い合わせ先

心のふるさと館ミュージアム担当

☎(0558)5000
FAX(0558)22007
cocofuru@city.onojo.fuk
uoka.jp

お知らせ



消防本部 消防署の機構改革

第4次春日・大野城・那珂川消防組合消防力整備計画に基づき、「災害に強く安全安心なまちづくりのための防災体制」と「地域との協働と市民から信頼される持続可能な消防行政」という政策を推進するため、消防本部および消防署の機構を再編します。

具体的な内容 4月1日から消防本部警防課の救急情報係が担当する救急業務を消防署消防課に移管し、消防課を救急防災課に名称変更して、救急業務を専門に担当する「救急指導係」を新設します。

また、救急情報係は、情報管理業務の担当として「情報管理係」に名称を変更します。

問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部総務課人事企画係

☎(0584)1192



旧優生保護法に係る補償金などの案内

旧優生保護法に基づく優生手術(生殖を不能にする不妊手術)や人工妊娠中絶を受けた人には補償金や一時金が支給されます。※母体保護や疾病治療を目的とする手術などを除く。

対象者 ◇補償金 優生手術を受けた本人およびその配偶者(亡くなっている場合は遺族)

◇一時金 優生手術または人工妊娠中絶を受けた本人で生存している人

問い合わせ先 福岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

☎(632)5175 FAX(643)3260



県ホームページ

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

行政書士による遺言・相続・後見・生前贈与の無料相談会

日時 4月8日(火) 午後1時~5時

会場 まどかぴあ 202会議室

内容 ◇遺言◇相続◇信託◇任意後見◇生前贈与 など
※予約者優先

問い合わせ先 終活サポートちくし 清水

☎(921)9327

行政書士による成年後見・遺言・相続などの無料相談会(予約不要)

日時 4月13日(日) 午後1時~3時

会場 まどかぴあ 302会議室

内容 高齢者や障がいのある人が安心して暮らすための、法定後見・任意後見・遺言・相続 など

問い合わせ先 成年後見センターNPO法人あい愛サポート

南支援センター ☎(408)6676

無料法律相談(要予約)

対象者 収入などが一定以下の人(申込受付時に確認有)

日時 4月17日(木) 午後1時~4時

会場 福岡法務局 筑紫支局(筑紫野市二日市中央)

相談員 弁護士

定員 6人(先着順)

相談時間 1人30分程度

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 法テラス福岡(平日 午前9時~午後5時) ☎050(3338)5502

休日(土曜日)の無料公証相談(要予約)

日時 4月19日(土) 午前9時~午後5時

会場 筑紫公証役場(太宰府市 都府楼南)

内容 ◇公正証書による遺言◇任意後見契約 など

※平日も無料で相談を受けています。

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 筑紫

公証役場 ☎(925)9755